

令和6年度診療報酬加算に関する掲示について

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

医療DX推進体制整備加算について

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しております。
- ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しております。

在宅医療DX情報活用加算について

- ① 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しております。
- ② マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスについても導入予定です。

2024年6月1日

医療法人甲聖会 甲聖会記念病院